

2022 年度（令和 4 年度）生徒指導部 方針及び重点目標の総括

生徒指導部 部長
鈴木 良 二

～今年度の具体的な取り組み～

基本的業務・方針	具体的な取り組み	評価
1 身だしなみを整える	①担任による指導の徹底 「基本方針」「衣替え規定」「体操服着用規定」厳守 ②全教員による指導（見かけたら注意） ③指導部による定期的な登下校時の「校門指導」 ④各ハウスによる定期的な検査 ⇓ ・所謂、「モグラ叩き」の要素があるが、これは全教員と生徒との我慢比べ、そのままにしないという姿勢が大切 ・本当にだらしのないのは、ひとにぎりの生徒 ・全体の姿を見ると、目立つのは衿元・足元 ・「注意の仕方」も考慮する必要あり	B
2 本校校則の検討と改正	①例えば社会常識の範疇のものであり、なぜこのような事項が「校則」となっているのか、考えて改める ②生徒の代表として生徒会本部役員（生徒会指導部）に協力をしてもらう ⇓ ・期間（時間）として、4月より始めて12月までにはある程度の基本線を出すつもりで行う ・校則（生徒心得）だけでなく「生徒指導基本方針」「服装規定」も対象にする ⇓ ・令和5年4月より新規則を施行（入学式・始業式で生徒に伝達）	A
3 女子制服（スラックスの導入）改定	①見本を完成させ希望者に提示するところまでできた。それほど購入者はないと思うができるだけ円滑にいくようにしたい。 ⇓ ・1月末現在 1, 2年生注文者は14名 ・2月18日の第1回新入生制服採寸での購入希望者は10名	B
4 頭髪服装検査実施	①頭髪服装（身だしなみ）検査 ・各ハウスにより実施 ・学期の当初、長期休業明け、修学旅行前等実施 ⇓ ・検査自体は公正で問題はないが、生徒からは各ハウスでまたは教員で基準に差が出ている、という批判がある ・不合格となった生徒の担任の姿勢に疑問あり	B
5 いじめ防止・撲滅	①年2回のアンケート調査及び「いじめ防止委員会」を開催 ⇓	A

	・対応は厳正にしている ・12月の2回目のアンケートよりITC推進課の協力を得て「クラッシー」にて実施 ・来年度は6月中旬～7月の間に第1回、11月下旬～12月に第2回を予定 (反省点を踏まえたうえで令和5年度も配信にて実施したい)	
6 千葉県「ネットパトロール」からの連絡	①「ネットパトロール」からの連絡に対しての対応 ↓↓ ・SNSへの安易な投稿による危険性(損害賠償の発生)、校内懲罰規定への抵触等の周知	A
7 問題行動への対応	①・昨年度よりも問題行動が増加(特に喫煙が多い) ↓↓ ・安易な行動に対しての注意喚起	B
8 自転車の利用	①自転車保険への加入推進 ②自転車における道路交通法の周知徹底 ③駐輪場利用者へ施錠徹底の喚起(生徒指導教員の見回りを実施) ↓↓ ・保険加入促進、道交法の周知徹底は今後も定期的に続ける ・駐輪場の整理、盗難防止について現在取組中 (登校時、授業の空き時間に生徒指導部教員が整理) (注意書の貼付) (施錠をしていない自転車の生徒指導部による施錠)	B
9 校外補導	①JR乗車指導等校外での補導への参加 ↓↓ ・この後は2月下旬から3月(学年末試験期間)に実施	A

全体的な自己評価 B